

平成 26 年度第 3 回 焼津市地域公共交通会議 会議録	開催	日時 平成 27 年 1 月 20 日 午後 2 時～ 4 時	平成 27 年 1 月 20 日 午後 2 時～ 4 時
		場所	市役所本庁舎 603 号室
報告事項	(1) (仮称) 大覚寺線及び (仮称) 下根方地区デマンド型乗合タクシーの検討経過について (2) 市内バス路線の利用状況と運営基準による評価について (3) スマート IC 工事に伴う迂回について		
協議事項	(1) 一色和田浜線「浜一色福祉老人センター」バス停について (2) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 (案) について (3) 平成 27 年度 自主運行バスの運行計画について (4) 平成 27 年度 路線バス単独継続困難路線の対応について		
出席者 19 名	(公共交通会議委員) 会 長 半田 充 (焼津市) 委 員 勝山 和彦 (しずてつジャストライン(株)) 委 員 田中 茂 (株アンビ・ア) 委 員 高柳 文明 (静岡県タクシー協会志太榛原支部) 委員(代理) 門脇 裕和 (中部運輸局静岡運輸支局) 委員(代理) 朝倉 浩 (しずてつジャストライン労働組合) 委員(代理) 仲野 弘己 (静岡県交通基盤部) 委員(代理) 望月 克彦 (静岡県焼津警察署) 委 員 岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会) 委 員 山内 道弘 (焼津市自治会連合会) 委 員 岡本 勝市 (さわやかクラブやいづ連合会) 委 員 遠藤 耕輔 (さわやかクラブやいづ連合会) 委 員 古桑 容子 (焼津市社会福祉協議会) 委 員 寺尾 隆之 (焼津市) (アドバイザー) 松本 幸正 (名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授) (事務局) 篠宮 和行 (都市基盤部都市計画課長) 落合 和弘 (都市基盤部都市計画課公共交通担当主幹) 平田 規善晴 (都市基盤部都市計画課公共交通担当) 鈴木 俊之 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング)		
欠席委員 4 名	委 員 平野 洋一 ((一社) 静岡県バス協会) 委 員 杉本 則尚 (島田土木事務所) 委 員 村上 とき子 (焼津市民生委員児童委員協議会) 委 員 新井 恵子 (静岡福祉大学)		
傍聴者	なし		
議事内容			
報告事項	(1) (仮称) 大覚寺線及び (仮称) 下根方地区デマンド型乗合タクシーの検討経過について		

	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 大覚寺線についてアンケート調査の結果から検討した運行案の説明及び検討結果について報告。(事務局) ・(仮称) 下根方地区デマンド型乗合タクシーの進捗状況について報告。(事務局) <p>○検討経過について、地域公共交通会議の場できちんと示していただいたことはよいことである。(アドバイザー)</p> <p>(2) 市内バス路線の利用状況及び運営基準による評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内バス路線(自主運行路線及び民間路線)の11月までの利用状況と自主運行バスの運営基準による評価について報告。今後は、引き続き利用促進に努めるとともに、経費削減策について検討していかざるを得ない状況であることを報告。(事務局) <p>○藤枝相良線が前年度比で増加しているが原因はなにか。(門脇代理委員) ⇒大井川高校と吉田高校が合併し清流館高校となり、吉田方面からの通学利用が加わり、利用が伸びていると考えられる。(勝山委員)</p> <p>○大井川西部循環線の利用が、昨年度に引き続き落ちている事が気になる。利用者数の絶対数が少ないため、地域の方が年に数回利用されるとか、一人二人の少数でも定期的な利用がつけば、年間の利用者数が劇的に改善する可能性がある。地域の方の協力が表れやすい路線の利用状況であり、地域を巻き込んだ利用促進をしていただきたい。(アドバイザー)</p> <p>(3) スマート IC 工事に伴う迂回について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート IC 工事の大幅な工事工程の変更により、当初予定していた全面通行止めの期間が変更された。これにより、大井川西部循環線の迂回期間の変更及び迂回ルートの見直しが必要となったことを報告。(事務局)
協議事項	<p>(1) 一色和田浜線「浜一色福祉老人センター」バス停について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一色福祉老人センターの廃止に伴う、しずてつジャストライン(株)一色和田浜線の浜一色福祉老人センターバス停の廃止について説明。(事務局) <p>○一色福祉福祉センターが廃止されることから、一般の利用も少なく、今後の施設の解体工事などでバスの反転ができなくなるなど運行に支障が出ることも想定されるため、同センター廃止の4月から当該バス停を廃止し、運行経路の一部を変更させていただきたい。(勝山委員)</p> <p>○廃止バス停周辺地域の方に支障が出ないか気になる。(アドバイザー) ⇒乗降調査などから代替のバス停でカバーできると考えられる。(事務局)</p> <p>○(1) 一色和田浜線「浜一色福祉老人センター」バス停について、賛成の方は挙手を願う。(半田会長) ⇒出席委員の賛成総意により承認。</p>

(2) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 (案) について

- ・国庫補助を受けているフィーダー系統路線（大井川焼津線・大井川西部循環線の一部系統）についての自己評価について説明。（事務局）

○昨年の第三者評価委員会の意見は反映されているということによろしいか。（アドバイザー）

⇒意見を反映した形で作成している。（事務局）

○路線ごとに目標・効果達成状況の評価が違っているので、今後の改善点についても改善する具体的な内容を路線ごとの評価に対応するよう、区別して記載したほうがよい。また、バスを1年間計画通り運行したということは大変評価できる点であるので、記載していただきたい。（アドバイザー）

○松本先生の指摘事項を修正させていただいたうえで提出するということと、修正については事務局に一任するということで、事務局案に賛成の方は挙手を願う。（半田会長）

⇒出席委員の賛成総意により承認。

(3) 平成27年度 自主運行バスの運行計画について

- ・焼津循環線、大井川焼津線及び大井川西部循環線は路線・ダイヤともに現行通りの運行とし、引き続き大井川地区の再編を検討する旨を説明。
- ・藤枝市の自主運行バスで焼津市に乗り入れをしている2路線のうち、西焼津駅水守線については藤枝市の継続基準である収支率15%を満たさないため、廃止する旨の連絡があったことを報告。（事務局）

○大井川地区の再編が先送りとなった原因はなにか。（アドバイザー）

⇒運転士不足が直接的な原因となり、路線再編の規模について運行事業者との調整がつかず、来年度以降となった。（事務局）

○西焼津駅水守線の廃止について、説明が十分になされないまま一方的に廃止になることは、行政への不信感につながる。路線が廃止にならないために地域の方が働きかけをする機会があったか。また、藤枝市と連携した住民説明会などを廃止決定の前に実施したか。（アドバイザー）

○藤枝市の方が西焼津駅に行きたいという要望から、現在の路線になった経緯がある。また、焼津市の沿線住民の利用もあり、シーガルドームのバス停などに告知を貼るなど、早急に周知・説明をしていただきたい。（遠藤委員）

○利用状況からみて、焼津市民の利用もあることから説明が必要だと思う。（岩崎委員）

⇒藤枝市が利用状況に応じて沿線住民と協議をしながら路線の改善を行ってきた経緯があるが、焼津市として積極的な働きかけをすることはしてこなかった。今後、地域へ説明を実施していく。（事務局）

○西焼津駅水守線が廃止にならないための一つの方法として、難しいこととは思

	<p>が、焼津市の負担金を増やすという対応も考えられたのではないかと。また、焼津市の負担金を協賛金などの意味合いで、収入として考えることもできるのではないかと。(アドバイザー)</p> <p>⇒藤枝市の収支率の計算としては、負担金を経費(委託費)から差し引いて計算している。焼津市の負担金については、委託費から収入を減じた欠損額を、路線全体に占める焼津市への乗り入れ距離の割合に応じて決定している。(事務局)</p> <p>○西焼津駅水守線の廃止について地元説明をするという条件を付けたうえで、事務局案に賛成の方は挙手を願う。(半田会長)</p> <p>⇒出席委員の賛成総意により承認。</p> <p>(4) 平成 27 年度 路線バス単独継続困難路線の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独では継続が困難である路線バスについて、生活交通路線として財政支援などで路線維持を支援していく基本方針を説明。(事務局) ※県より静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準について説明あり。 <p>○地域間幹線は幹となる大変重要な路線であるが、自主運行バスに比べ地域住民の意識は薄くなりがちである。機会があれば、バス事業者の取り組みについて公共交通会議などの場で発表をしていただければ、そのことが各委員から周囲の方に広がり、全体の意識の向上につながる。(アドバイザー)</p> <p>○単独継続困難路線の対応について、事務局案に賛成の方は挙手を願う。(半田会長)</p> <p>⇒出席委員の賛成総意により承認。</p> <p>※その他発言</p> <p>○バス運行について地震発生時の対応はどうなっているのか。(山内委員)</p> <p>⇒現在は個々の乗務員の判断に任せている状態。これから東日本大震災を受けて日本バス協会としての見解がまとまってくるため、今後はその方針に合わせて路線の状況に応じたマニュアル作りをしていくと考えられる。(勝山委員)</p>
その他	<p>○今後のスケジュールについて(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の会議は今回で終了。 ・来年度の第1回の公共交通会議は平成27年6月に予定している。
会議録 配布先	作成者 都市計画課 平田